

○議長 横尾 武志君

1 1 番、益田議員の一般質問を行います。益田議員。

○議員 1 1 番 益田美恵子君

こんにちは。最後でございます。お疲れのところ、よろしく願いいたします。

1 1 番、益田美恵子、一般質問をいたします。

3. 1 1 東日本大震災から、はや 6 カ月、今回の震災は巨大地震が大津波や原発事故を引き起こす複合災害となりました。また、記録的な豪雨を伴った台風 1 2 号は甚大な被災をもたらしています。テレビの画面や報道でしか知り得ることはできませんが、想像を絶するような光景と肉親を奪われた方々の悲しみは容易にはかり知ることはできません。お亡くなりになりました皆様のご冥福と被災に遭われました方々の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは質問に入ります。通告書に従いまして進めてまいります。

まず初めに、公立・私立保育園保育所の耐震化について、1、小中学校の耐震化については議論がなされ対応が図られてきましたが、特に気になっているのが、みずからの判断で行動をすることが難しい幼児、幼保の問題であります。その 1、耐震化についての相談が現在まであったのかどうかお尋ねいたします。2、耐震化の調査が済んだ施設についてお尋ねいたします。3、公立・私立ともに耐震化を進めていく上で、問題点があるとすればどのようなことでしょうか。

件名 2、防災について。3 月 1 1 日の東日本大震災、またこのたびの台風は、自然災害に対する私たちの考えを一変させたと言っても過言ではありません。1、今回、子どもたちの命を守るのに大きな役割を果たしたのは、学校活動で積極的に取り入れた防災教育だったと言われております。今後の防災教育について、どう考えていらっしゃるのかをお尋ねいたします。2、町で家族防災会議の日を設置をしておこなうかと思っております。この点についてお尋ねします。3、芦屋基地と芦屋町との防災についての協議が行われたことがあるのかどうかお尋ねいたします。

件名 3、遠賀郡 4 町と国土交通省、九州地方整備局と災害時の応援に関する協定の締結についてをお尋ねいたします。

9 月 2 日付の新聞に大規模災害時の応援に関する協定締結調印式として報道されておりましたが、どのような内容のものをお尋ねいたします。

これで 1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

1 件、要旨 1 の 1、耐震化の相談があったのかというご質問ですが、幼稚園につきましては、学校教育課からお答えいたします。

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

以前、ある幼稚園から、耐震化するに当たり、国の補助金はないかという問い合わせがありました。そのときは、中学校の耐震工事を実施している時期でありましたので、私立幼稚園にも適用されるかどうかわかりませんが、文部科学省の安全安心な学校づくり交付金の担当課である県の施設課の電話番号等の情報を提供しております。

2 点目、耐震化の調査が済んだ施設があるのかというご質問ですが、昭和 56 年以前に建築された幼稚園は芦屋中央幼稚園だけであり、先日園長先生から耐震診断書のコピーをいただいております。本館と遊戯室の 2 次診断を実施しており、本館において耐震化が必要との結果が出ております。

3 点目、公立・私立ともに耐震化を進めていく上で問題点があるとすればどのようなことかというご質問ですが、基本的に私立幼稚園への文書等は、国から県、そして直接私立幼稚園に送られております。耐震化に関する相談等は、県の私学振興課が担当しており、参考までに補助金の流れについて確認したところ、12 月ごろに照会、翌年 4 月に内々定、7 月に内定、10 月に交付決定、3 月に竣工ということになっております。補助金は文部科学省の補助金で、窓口は県の私学振興課で、幼稚園のほうから直接手続をすることになります。また、財源の問題もありますが、国の補助金を利用することから、後に会計検査院の検査を受けることもあります。そのあたりの対応については、県の私学振興課に十分相談されたほうがよいと思われれます。

2 件目の防災についての 1 のみ学校教育課でお答えいたします。

私たちが従来から想定している災害は、台風、地震、火事等で津波は考えておりませんでした。台風については、台風情報などに十分注意し、場合によっては朝の 6 時に教育委員会に各小中学校の校長を集め、休校等の判断をしております。火災につきましても、集団で避難し、運動場で消火訓練を行っております。地震につきましても、机の下に入り、その後運動場に出るといった訓練等を行っていましたが、東日本大震災後、地震の訓練において津波を想定し、屋上に避難する訓練も行なう学校も出ています。その訓練において、児童生徒には津波が来たら高いところに逃げるように指導をしているようですが、校舎は十数メートルしかなく、周りには高い建物がほとんどないことから、東日本大震災規模の津波が来たら、どうしようもありません。しかし、このたび町が海拔を表記したハザードマップを配付していることから、それを活用し、子どもたちに高いところはどこかなどの知識を身につけさせるなどの教育を行っていきたいと考えております。

また、町全体の防災と連携した中で防災教育も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

それでは、保育所の耐震化につきましてお答えいたします。

町内 4 つの保育所がございますが、まず緑ヶ丘保育所でございますが、法が制定された昭和 57 年以降に建設された建物でありますので、耐震診断の対象にはなっておりません。

次に、山鹿保育所ですが、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令では、保育所は階数が 2 階以上、かつ床面積の合計が 500 平米以上の建築物が対象になっております。山鹿保育所におきましては平屋でありますので、この基準に該当いたしませんので耐震診断はいたしておりません。

次に、私立の保育所でございます。芦屋保育園につきましては、本年度、国土交通省の住宅の建築物耐震化緊急支援事業を使いまして耐震診断を行っております。診断の結果、異常がないことが確認されております。

次に、若葉保育所でございますが、先ほど山鹿保育所のほうでご説明しました建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令で 2 階以上、床面積の合計が 500 平米以上のものが対象となります。若葉保育所につきましては、この両方の要件を満たしておりますので、耐震診断の対象となっております。しかしながら、耐震診断は今まで実施されておらず、今後も計画はないとのことでございます。

今後につきましては、県と連携して何らかの補助金等がないか調査をいたしまして、該当する補助金等がありましたら情報提供をしていき、その上で耐震診断の実施に向けてお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

件名、防災についての要旨 2、3 につきまして、私のほうからお答えいたします。

町で家族防災会議の日を設置してはどうかということでございますが、議員ご指摘のように、3 月 11 日の東日本大震災、また台風 12 号の大雨により、紀伊半島では甚大な被害となっているわけでございますが、自然災害はいつどこで発生するかわかりません。このような地震や風水害などの災害から皆さんの生命、身体、財産を守るためには、日ごろから防災に関する意識を持つとともに、各家庭で災害に対して備えておくことが必要でございます。これらの備えは、各自の生命や財産を守るばかりでなく、地域の被害を軽減するために必要不可欠でもあります。

先般は各家庭に配付いたしました総合災害対応マニュアルの中にも震災での日常的対策として、家庭での防災会議や避難ルートの確認の必要性などを述べております。

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

家族防災会議の日を設置してはということでございますけれども、9月1日が現在防災の日となっております。これは広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について認識を深め、これに対処する心構えを準備しようというのが防災の日創設のねらいでもあります。そういった機会に家族の共通認識を再確認していただくため、広報等で周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、要旨3の芦屋基地と芦屋町との防災についての協議についてでございます。芦屋基地では、9月1日を含む1週間を防災訓練の週と位置づけ、災害派遣用機材の取り扱い訓練、防災教育、防災点検などが行われております。

今回の訓練では、陸上偵察訓練が実施されています。これは地震による基地近傍の被害状況を把握し、災害派遣活動に反映させることを目的としております。仮に、芦屋町で地震などの大規模災害が発生した場合、町は福岡県を通して自衛隊の派遣要請を行います。一方では、航空自衛隊芦屋基地では、近傍において緊急事態が発生すれば、基地指令または部隊長等が非常呼集を発令し、災害救助に出動いたします。

芦屋基地との防災協議につきましては、先般の東日本大震災での津波の脅威を教訓としまして、津波に対しては高台への避難が最優先事項でありますので、現在は芦屋基地と基地内を利用することの協議を進めているところでございます。

また、火災に対しては、航空自衛隊芦屋基地との消火活動総合支援協定によりまして基地消防班と連携しているところでございます。

件名3の遠賀郡4町と国土交通省九州地方整備局と災害時の応援に関する協定の締結についてでございますが、要旨としましては、9月2日付の新聞に大規模災害時の応援に関する協定締結調印式として報道されていたが、どのような内容かということでございます。

この協定は、暴風雨や豪雪、津波などの大規模災害が発生し、または発生するおそれがある場合の応援に関する内容等を定め、もって被害の拡大を防ぎ、及び2次災害を防止することを目的としております。

九州地方整備局が行う災害時の自治体連携支援内容についてご説明いたします。

1点目は、緊急災害対策派遣隊、これは九州地方整備局職員で構成されております。これにより緊急調査により、土砂崩壊や地滑り等被災箇所を把握を行い、復旧工法の提案、助言などをいたします。

2点目は、同じく九州地方整備局職員によりまして現地情報連絡員の派遣により、情報の収集や自治体の要望を整備局へ伝達いたします。

3点目は、災害対策用機械、機器による自治体への支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、1項目ずつ恐れ入りますがやらさせていただきます。

公立・私立幼稚園とか保育園の耐震化についてご答弁がありました。対象が2階建てであること、それから500平米ないと耐震化の診断ができないということですが、こういった大きな問題は差し詰め国の問題となろうかとは思いますが、小学校、中学校というのは既に耐震化を進めておられて、幼稚園、保育園というのは本当に小さい子どもがいるわけですから、まず自分から、はい避難と言われても、まずは逃げる態勢はとれないと思います。そこには先生方の大変な努力が要ろうかと思いますが、個々の幼稚園と保育園との連携も町としては何らかの対応策も考えておかなければいけないのではないかと、このように思います。

先ほど幼稚園に対する補助金の情報提供ということがございましたが、この情報提供というのは、予算がどれくらいあるとか、その具体的なことの情報提供というのは行ってないのでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

そのときは、一応もう国の補助金はありませんかという程度だったもので、内容的には小中学校の補助金と私立の幼稚園が同じであるかということまで、ちょっと私たちが把握しておりませんでしたので、概略であります。施設課のほうで聞かれてみてくださいということは一応お話していたんですが、実際は私学振興課ということが私立幼稚園の担当になります。一応内容的にもちょっと確認したら、事業としては400万円以上で、それから補助率関係が原則としては3分の1ということになっております。

それとあと、耐震診断の結果によって補助金の特例加算があるかどうかわかりませんが、そのあたりの確認をしてもらわないといけない部分があるかなというふうには思っております。その程度しか今のところは把握しておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

私立の場合においては400万円、3分の1が補助対象になっているということ。公立の場合は2分の1が補助対象のように、私が先日お聞きいたしましたら、そのようなお話を聞いたこと

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

がございます。ただ、これが国の補助だけなのか、県の補助があるのか、町の補助はないのかとか、この辺はどうなんでしょう。国だけが 2 分の 1 ということで、県とか町というのは補助をしないということになっているのかどうかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

先ほどの私立幼稚園の關係の耐震關係の補助金というのは、文部科学省の關係の補助金になります。

それとあと、ほかにはないかということなんですが、町のほうで私立幼稚園施設整備補助金というのがあります。そのあたりも個人負担、当然幼稚園の負担がどれぐらいということの中で、町のほうは施設整備について 2 分の 1 以内をお出しするという補助金がありますので、そのあたりの併用も耐震化については可能じゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

そのような補助対象枠があるのであれば、特に小さい——お母様方にしてみたら、何かことがあったときには、もう一番に本当は飛んでいかなければならないところがございますが、自分の身は自分で守ろうというのが今回の大震災の教訓のようでございます。行っている間に被災をしてしまうという。そうであるならば、その幼稚園の中で、いかに先生方が子どもたちを、幼児の人たちを守ってくださるのか、命を預かっていただいて、大変負担をかけるわけではございますが、負担をかけるだけに、町としても、対象枠の拡大をお願いしたい。施設整備は以前は 80% ぐらい景気のいいときには出していたようでございますが、改革がありまして、現在は 2 分の 1 というお話があつておりましたが、特に私立とか公立、両方とも、子どもたちは 6 歳未満の子どもたちであります。本当に一番対応ができない子どもたちでございますので、ここには検討課題として、今後町執行部とも打ち合わせをしていただきながら、また幼稚園と保育園との連絡もとり合っていて、耐震化のできていないところ、また 2 階建てでなく、500 平米以内であるところも、2 階だろうが何だろうが関係ないわけです。地震の場合においては。だから、そういうものも国のほうに働きかけ——私も働きかけてはいきますが、同じような補助対象にできればなど、このように思っております。

それから、若葉保育園ですが対象であるということではあります、計画はなしということ、この計画がない理由の中に何か特に——お金の問題が一番だろうと思っております、お聞きになって

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

いる点がありましたらお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

若葉保育所が耐震診断をしてない理由につきまして、園長のほうに事情をお聞きいたしました
が、明確なお答えはされませんでした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、この点については今後の大きな課題だと思いますので、取り組みの方をよろしくお
願いいたします。

それから、次の防災についてお尋ねいたします。

皆様もご存じのように、「釜石の奇跡」という、テレビで何度も放映しておりましたし、その
ことが随分学校、防災についての命を守るという、児童生徒の命を守るのに大きな役割を果たし
たと言われております。それは学校活動で積極的に取り入れた防災教育だったと言われておりま
す。

先ほど、るる取り組んでいる事柄、また今後の防災教育についてもご答弁がありましたけれど
も、やはり芦屋は特に高いところが学校周辺にはなかなかありません。山鹿関係でしたら、マリ
ンテラスあしやとか。芦屋小学校においては、芦屋基地が一番いろんなものが整備されているわ
けですから良いのではないかと、お友だちから言われるんですね。芦屋町は芦屋基地があるのに、
なぜ芦屋町の防災の避難場所とできないのかというお声を聞いておりましたので、今回ちょっと
それは国の問題、国の施設だからねとか言いながらも、何か活路を見出さればと思って質問させ
ていただいたんですが、先ほどの課長のお話の中では、そういったのも今取り組みを進めている
と、お話を進めているということでございますので、これは絶対に——絶対というか、もう本当
に推し進めていっていただきたい課題だと思っております。まだその点については一回も何か新
しいお答えが出ておりますか、基地との避難場所とかいう、そんなのは具体的にはないんですか、
課長さん。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

学校の周辺、当然基地が高台ということで、30メートルほどございますので、今言った芦屋

小学校は、すぐ基地があります。それで、入り口が大体基地の場合 3カ所ほどございますので、正門それから小学校側、それから東小学校側というふうにありますので、今基地と調整していますのは、そういった住民の方が認識していただくために避難訓練をやっていただいたらどうかということで、基本的には町の要請に基づいて基地のほうもそういった門を開けていただくというような打ち合わせもしておりますけれども、まだ具体的に正式に細部をすべて詰めておりませんが、今後そういう形で実施できればと思っております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

飛び越えて基地のほうに行ってしまうので元に戻しますが、先ほどの岩手県釜石市の「釜石の奇跡」、これは群馬大学院の片田敏孝教授が釜石市で学校防災教育を始められて 7 年になるそうです。2008 年には文部科学省の防災教育支援モデル地域事業を採択され、10 年度から市内の全 14 小中学校で津波防災教育が行われてきたと言われております。

で、徹底されてきたのが 3 原則、まずは想定を信ずるなということ。芦屋町にもハザードマップもありますし、いろんなものが整備されてまいりました。しかし、それはあくまでも想定されたものであるので、想定を信ずるなということと、2 点目にベストを尽くせ。3 点目が率先避難者たれという、この 3 つが津波防災教育で常に言い続けてこられたことだそうです。

まず、その想定を信ずるなということは、ハザードマップ——確かに芦屋町も災害予測図ができております。危険区域から外側であれば安全とは限らないというのが今回の教訓であります。

私自身もハザードマップを見て、ここが津波が来たら、ここまではちょっと危険区域だなというのは感じますけれども、それ以外は大丈夫なんだなという、意識の中にそういったものを植え込んでしまうわけです。ところが、それが一番危険性があるんだということです。自然の振る舞いを固定的に考えてしまうことは危険だ。まずそこを払拭しないといけない。だから、どこでも危ないということを常に子どもたちに植えつけていくというのか、そういった教育を。実際その小学校は津波による浸水が想定される区域の外側にあったそうですが、今回の津波では校舎の屋上まで水がたっぷりつきり、3 階には自転車が突き刺さった。想定を信じる怖さを思い知らされたということが載っておりました。

この度は、千年に 1 回と言われるぐらいの大きな大惨事ではございますが、またそれがこちらで起こらないという確証はありません。起こり得るんだということをまずは子どもたちに教え込んでいく。また、ベストを尽くせということでは、ぐらぐら揺れたときにどんな津波が来るかなど誰にもわからない。その状況下において、ベストを尽くせとその教授の方は言われて、人間はそれしかやりようがない。でも多くの場合、そうしていれば助かると教えてきているんです。

3 点目においては、率先避難者たれ。同じことを意味する 2 つの情報がないと人間はなかなか逃げないそうです。私もそうかなと思ったんですが、非常ベルがなっただけでは逃げない。逃げ出す人はいないが、誰かが火事だと叫ぶと 2 つ目の情報があつて初めて逃げることができる。子どもたちには、君が逃げればみんなが逃げる。率先して逃げることで多くの人の命を救うことにつながるんだと訴えてこられたそうです。だから、この釜石では津波防災教育のための手引きが、今各自治から要請が殺到しているそうです。

釜石市では、全小中学校の各学年で最低 1 時間以上、津波防災教育を行うようにしている。津波の対処法を学ぶことは、釜石に住むためのお作法だと話しているそうです。このような訓練をずっとやってこられた成果というものが 14 校で 3,000 人の児童生徒がいるわけですが、5 名の方は体調不良でお休みされていた。その方は悲しいことにお亡くなりになったそうですが、あとの学校に来ていた児童生徒というのは全員が守られたという、それがこの「釜石の奇跡」だと言われているのです。小学生は皆屋上に逃げさせたそうですが、中学生がもう屋上では危ないということで、近くの中学生在避難し出したので、近くの学校の小学生も一緒になって、危ないんだということで一緒に行動して。そうしたら今度はそれを見ていた幼稚園の保母さんたちが一緒に台車に子どもたちを乗せて避難するところを、子どもたちは、自分だけでないで人も一緒に連れて逃げなさいということを訓練を受けているので、その台車も一緒に押して行ってあげたりとかですね。で、逃げた場所が 3 回避難している。高台高台へと。高いところに逃げなさいというのが常に言われていた。私たちは高いところといったらどこにあるかねというふうに考えましょう。やっぱり普段やっていないから、とっさに行動がとれないのではないかと思います。こうした事例をお聞きになって、学校として再度その取り組みとしてやっていきたいというお話はわかるんですが、本当に子どもの命を守る、みずからも守るという姿勢に立たなければいけないわけですが、その姿勢をもう一度学務課にお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

「釜石の奇跡」につきましては、本当に報道をされましたので私たちも大変参考になりました。同じように「釜石の奇跡」とはない逆の場面も、ほとんどの子どもが亡くなった学校の事例もあります。私たちは先ほど課長が申しましたように、防災の場合に訓練として火災訓練、それから最近では地震の訓練、これは学校でやります。その際に、この東日本で亡くなった非常に気の毒な小学校の事例では、先生方がグラウンドに児童全員を集めて点呼をして、さあと言っているときに、それで時間をとってしまって被害にあったという事例があったと言われています。大変気の

毒なことです。とにかく逃げろと。これ「津波てんでんこ」というのがあるんだそうです。言葉として。もう津波が来たら、てんでん逃げなさいと。「てんでんこ」というふうに地方の言葉としてあるんだそうです。そういうことがずっとこの歴史上にあるものですから、やはり肌で感じているというのもあったんだろうと思います。そのことがその防災教育について非常に役に立ったというふうに私も思っております。この九州は少なくとも、特に北九州はそういう点で被害が非常に少ない、そういう経験がないものですから、やはり何かありましたら、学校はすぐ運動場に集合とかいってみんな集めて点呼をとって、大丈夫かって、それからじゃあ行動ということになるんだろうなというふうに思います。

で、今回のことで今議員おっしゃいましたように、3つの原則がある。これは考えようによっては自己判断能力、自分で考え判断して行動せよという、まさに今学校が求めている生きる力がそれに当たります。したがって、防災訓練も含めながら、まずは生き方として自分で考えて判断して行動せよという、これいろんな場面で生きる力があろうというふうに思っています、これは教育の全般を通して指導していこうということだというふうに私は一方では思っています。あわせて、じゃあ実際にそういう起こったときにどうするかという判断でございませけれども、やはりその、津波の経験がない、またそういうものがないものから、とにかく屋上に上がれという指導も既にしたようですが、ただ、屋上はそういうシステムになっていないんだそうで、中学校の屋上に上がる通路、入口は一人一人が通れるぐらいの道しかありません。これに500も上がったらむしろ危険だから上がらせないほうがいいと消防から指導を受けたという話も聞いております。ハザードマップで出ましたので、どこが高いかという、高みを子どもたちがまずしっかり認識して、そして家族に伝えるというか、ここに逃げたらいいよというのを認識させることがまず一つだろうと。じゃあそれを実際に訓練としてやるかどうかという、まだそこまで考えておりません。しかし、そういう意味で冒頭に申しましたように、自分で考えて判断して行動せよと、そのことはしっかり教育の中で教えていく、そしてそれこそまさに生きる力だろうと、今求められている教育はそこだろうと思っていますし、あわせて「津波てんでんこ」ではございませんけれども、結果として、そのことが家族みんなが助かったとか、てんでばらばらに逃げただけけれども、あとは気がつくとそこに行った。ですから、そういう意味で、学校の場合もそういう高みをどこが高いのだという話をしっかり確認させていくこと。もう一つは、台風の場合には学校が避難場所という言い方がございます。課長が申しましたように、基本的には前日から台風の場合は事前にわかりますから、じゃあどうするかという対策が練られますが、学校に来ている間に台風が来たときにどうするかと、これ判断に迷うんです。早く帰らせて、台風の中帰らせるのか。学校が避難場所として台風が通過するまでじっと残しておくのかというのは判断に迷うことがある。その経験がございませけれども、そういうこともあわせて今のところ

平成 23 年第 3 回定例会（一般質問）

指導をどうしようかと思って考えているところでございますので、今しばらく時間をいただければと思っています。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

よろしく申し上げます。先生いわく小中学校でその防災教育を進めるねらいのもう一つは、今子どもたちが10年たてば大人に、最初に教えた子どもは大人になる。さらに10年たてば親になるだろう。すると防災を後世に伝える基本的な条件防災文化の礎ができる。そして大人はなかなか仕事を持っていると、防災教育をやろうと思っても、一番来てほしい方々にはなかなか来てもらえないと。もう一つは、子どもを通じて家庭に防災意識を広げていくことができる。親の世代は忙しく、防災の講習会をしても来てくれる世代ではない。お子さんの命と一緒に守りましょうと、親の世代と協働体制を組もうと考えたわけなんですということです。だから、やはりもう積み重ねですね、小さいときからずっと積み重ねて親の意識を改革するという、そこまでに時間はかかりますけれども、これをやらないといけないんじゃないか。

今回、国土交通省ですか、整備局ですね、4町と提携いたしましたけれども、専門家の方に言わせると、東海・東南海・南海3連動地震が必ず訪れるだろうという予測をされているわけです。その場合において、大分、宮崎、そして北九州のほうまで津波が来ることは、起これば確実に来るというのは想定されているんですね。その場合において、北九州は町が隣接しているわけですが、北九州は津波の想定はしていないということでございますから、それを今危惧されているところのようです。

で、先ほど防衛省のほうと整備局とのお話があっておりましたが、連携というのが最も大事になってくると。ところが、その連携の中で、今度の震災のときに全国知事会は災害時に被災地のあるブロックの幹部県が、事件の起こったところが知事会を通じて全国に支援を要請する仕組みがあったそうです。しかし、今回は知事会本体が支援体制を組んだら五月雨式に支援依頼が来たり、ノウハウがない中で他県に支援依頼をしたりしたので大変機能をしなかったという話があったので、この点について、今後どのような詰めをなさっていくのか町長お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

その後の詰めはどうされるのかこととございますが、本来この九州地方整備局との災害時の応援協定というのは、一度これの前段に説明に見えたんですが、今までこの整備局が災害のときに

行政に対してどうだとかこうだとかいうようなことはございませんでした。ただ、今回の大災害をきっかけに積極的に九州地方整備局が持っているいろんな情報、これを速やかに直で自治体に知らせようということの締結でございまして、やはりこういう場合は最初の 3 分、5 分、初動というんですか、その判断が非常に大事になってきます。そのためには情報が必要でございます。そういうような情報、スピード化した情報、そしてこれに伴っての行動ということで、今後のこの協定について、どういう進展かということでございますが、この前協定を結んだばかりでございますので、実際に今度は防災訓練ですか、そういう模擬訓練ですか、そのときにいろんな課題が出てこようかと思えます。

以上でございます。

○議員 11 番 益田美恵子君

いえ、私はよかったんじゃないかなと思っております。西日本新聞にコメントも大きく載っておりましたので、いろんな機材も提供するし、情報も収集して提供するとかありましたので、なかなかいいシステムができ上がったんだな。ただその心配したのが知事会でそのようになっていたけれども、それが機能しなかったということでちょっと懸念材料があったわけでございます。

それと、今回の震災のときに自衛隊機は相当医療搬送、広域的に医療搬送が初めて実行に移されたと、このように載っておりました。当然ライフラインから長期間とまったわけですから、先ほどの釜石の教頭先生ではありませんが、放送を流そうと思ったら、もう全部機能がストップしている。ハンドマイクで流そうと思ったら、もう子どもたちが率先して移動していたという。

本当に機能が麻痺してしまうわけですから、芦屋町には病院があります。それから養護施設もありますし、特養もあります、老健もあります。グループ施設等もあります、それから障がい者、高齢者の方——今回被災された、亡くなられた方の年齢は 65 歳以上が大半を占めていたということでございましたので、特に自衛隊がある町でございますので、病院との連携、透析をされる方とか呼吸器装着の人というのは、電気がとまればどうしようもないわけですから、それをどうするかというのは、今後の大きな課題ではないでしょうか。今回は質問の答弁は要りませんけれども、ここは大事なところでございますので、しっかり検討を重ねていただきたいと思う。

それから、女性の視点から、今回の震災で一番問題になったのが、女性が大変下着を干せないとか、衣類を着がえる場所がない。衆人環視の中で隅に追いやられるとか、そういった女性の人權が大変今回の震災では問題視されたようでございますので、防災担当の方で、この問題について見直していかなければいけないんじゃないかと思っておりますが、ご見解をお願いして終わりたいと思います。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

女性の立場でということなんで、これは避難場所でそういった場所がないというようなご指摘だろうと思うんですけども、避難場所をどういう形で指定していくかというのは、今後のまた考え方にもなるんですけども、あらゆる災害というのがいろんな面でありますので、それに応じた避難場所を指定して、やっぱりそういうところも含めて考えられれば一番いいんだろうと思っております。そういう面はご意見として今後検討してまいりたいと思っております。

○議員 11 番 益田美恵子君

終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。